

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

「公衆衛生医師の人材育成に向けた好事例の横展開に向けた研究」

令和4年度 分担研究報告書

「国立保健医療科学院での研修を修了した医師に対する公衆衛生医師のキャリアパスのアンケート調査について（通称「保健所長研修」参加者向け）」

町田宗仁（国立保健医療科学院・研究代表者）、名越究（島根大学医学部）、藤井仁（目白大学看護学部）、吉田穂波（神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科）、武智浩之（群馬県利根沼田保健福祉事務所）、宮園将哉（大阪府健康医療部保健医療室）、山本長史（北海道渡島総合振興局（渡島保健所兼八雲保健所））、横山勝教（香川県東讃保健福祉事務所）、研究協力者：尾島俊之（浜松医科大学健康社会医学講座）、杉山雄大（国立大学法人国立国際医療研究センター研究所糖尿病情報センター、筑波大学医学医療系ヘルスサービスマスリサーチ分野）

研究要旨

【目的】行政機関で働く公衆衛生医師等のリクルートや、人材育成のあり方の検討に役立つため、アンケート調査を行った。

【方法】

平成27年度～令和4年度の専門課程I保健福祉行政管理分野一分割前期(基礎)修了生(通称「保健所長研修」)のうち、受講開始時点で40歳代以下を対象と設定して、公衆衛生医師になる前に身につけておくべきこと、現在の処遇や研修体制、公衆衛生医師募集のためにすべきことなどを質問した。

【結果】対象者70名のうち、調査時点でメールアドレスが有効だった60名中、40名が回答した(回答率66.7%)。公衆衛生医師になる前に必要なことは、医師としての臨床経験を積む、専門医取得、医療従事者が患者家族と連携することの重要性の理解などが挙げられた。処遇や研修体制につき、1/3程度が研修体制や、日常的な指導体制について望ましくないとの回答だった。公衆衛生医師募集のためにすべきことについては、医学部講義での情報提供、現場の医師からの情報提供や声掛けなどが挙げられた。公衆衛生医師の魅力は、臨床とは異なる住民へのアプローチ、地域全体への様々な関わり、集団を対象とした仕事の魅力などが考えられた。

【結論】公衆衛生医師の働くイメージを持たせるような講義や体験の機会、公衆衛生医師になるキャリアパスの実例の明示が、リクルート活動として求められる。入職後については、やりがいを感じられるよう、研修体制、日常的な指導体制を明示し、公衆衛生医師として成長できる環境が求められる。

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症のまん延は保健所を中心とした健康危機管理の重要性を浮き彫りにしたが、医療と行政の橋渡しを行う保健所等勤務の公衆衛生医師確保や人材育成については、これまで長年の懸案事項であった。「公衆衛生医師確保に向けた取組事例集」(2012年・

厚労省)をもとに自治体が採用活動を展開しているものの、都道府県保健所の約1割が保健所長を兼務する状態が続いている。

本研究では、公衆衛生医師志望者の新規開拓、公衆衛生医師の定着の繋がる人材育成の在り方や環境を検討する上の基礎資料として、医学部を卒業して臨床研

修中の若手医師や、公衆衛生医師としては若手の部類に入る医師に、公衆衛生業務に関する意識調査を行った。

B. 研究方法

令和4年10月から11月にかけて、国立保健医療科学院（以下、科学院）の専門課程 I 保健福祉行政管理分野－分割前期（基礎）修了した者を対象に Web アンケート調査を行った。なお、自由記載欄については、テキストマイニングのための KH Coder (<https://kxcoder.net/>) を用いて、共起ネットワークとして図示化した。

この研修は、公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を習得することを開講の目的としているが、医師が受講、かつ、公衆衛生の実務経験が3年未満の場合は、地域保健法施行令第四条一項（※）に定める保健所長になるための資格を求めている受講者が多いものである（通称「保健所長研修」）。

平成27年度～令和4年度の受講開始時点で40歳代以下を対象と設定して、公衆衛生医師になる前に身につけておくべきこと、現在の処遇や研修体制、公衆衛生医師募集のためにすべきことなどを質問した。

※地域保健法施行令第四条 保健所の所長は、医師であって、次の各号のいずれかに該当する法第五条第一項に規定する地方公共団体の長の補助機関である職員でなければならない。

一 三年以上公衆衛生の実務に従事した経験がある者

二 厚生労働省組織令（平成十二年政令第二百五十二号）第百三十五条に規定する国立保健医療科学院の行う養成訓練の課程（以下「養成訓練課程」という。）を経た者

三 厚生労働大臣が、前二号に掲げる者

と同等以上の技術又は経験を有すると認められた者

<倫理的配慮>

国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認を経て、実施した。

（承認番号 NIPH-IBRA # 12380）

C. 研究結果

対象者70名のうち、調査時点でメールアドレスが有効だった60名中、40名が回答した（回答率66.7%）。**※本文の最後に拡大したグラフなどを再掲してあります。**

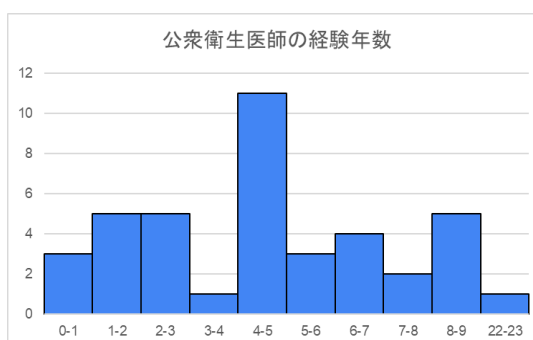
1. 属性

男性 29人 女性 11人

研修修了年



公衆衛生医師の経験年数

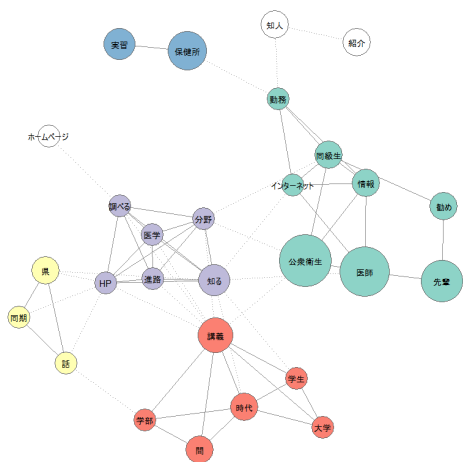


2. キャリアパスへの希望

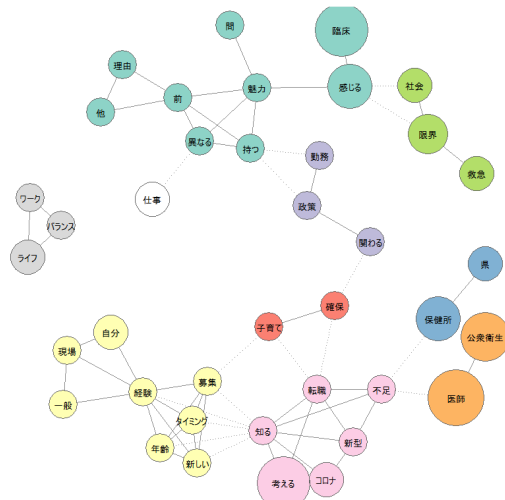
質問1 初期臨床研修の修了時点で（平成15年以前は当時の研修医2年間）、公衆衛生医師になる道があるが、医学生や研修医時代に知っていましたか。

はい	27
いいえ	13

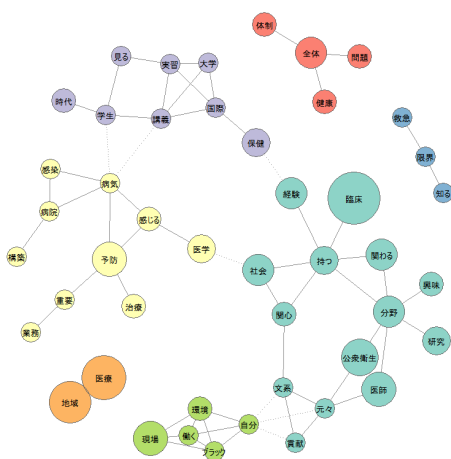
はいの場合は、どのようなきっかけでお知りになりましたか（自由記載）



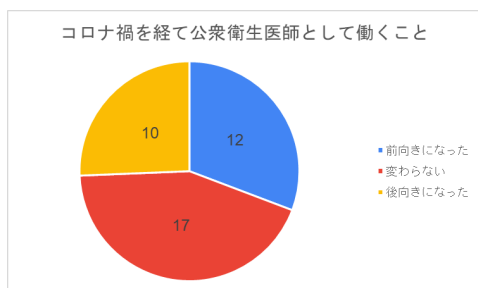
問3 公衆衛生医師になろうと決断した決め手、理由は、どのようなことだったでしょうか。（自由記載）



質問2 公衆衛生分野に興味を持った理由は、どのようなことだったでしょうか。（自由記載）



問8 あなたは、コロナ禍を経て、公衆衛生医師として働くことに更に前向きになりましたか。



以下自由記載（原文ママ）

前向き

- ・ コロナを通して自治体の首長や担当者、病院長、医師会長、学校、保育園、高齢者施設、企業などこれまで地域職域での連携が進みにくかった分野でも感染症対応という切り口を通して、保健所を中心として事業が連携しやすくなった感がある。
- ・ 多忙になった一方で、やりがいがあるため。
- ・ いろいろ困難はあるが、歴史的に大きな事象の最中を経験していると思う
- ・ 健康危機管理の経験を積んだため
- ・ 転職前よりも忙しいと実感していますが、やり甲斐もより感じています。
- ・ 保健所の役割が明確であったから。
- ・ 保健所として地域に貢献できたのがわかりやすく実感できた。
- ・ リーダーとしての自覚
- ・ やりがいがある。
- ・ 医療にない、やりがいを感じた
- ・ 行政の意思決定に科学的合理性は必ずしも尊重されないことを目の当たりにし、それゆえに（科学に少しでも引き寄せるため）科学的視点をもつ者が関与するの必要を感じた

変わらない

- ・ コロナは社会全体の問題であり、一公衆衛生医師にとって、嵐が通り過ぎるのを待つしかないものだと認識しているから。正直なところコロナに興味なくなっているが、幸いにも、職場での自分の立ち位置（存在意義）をアピールすることで、コロナ専従というポジションから離れて心身のバランスをとることができている。つまり、コロナを理由に働き続けるかどうかを考える必要がなく、日々の仕事をできているから。（勿論、医師としてすべきコロナ対応の手伝いはしている。）
- ・ コロナ禍で現状対応している業務の多くが、本来、地域まん延期以降は医療が背負うべきものであり、公衆衛生医師分野の魅力やモチベーションとは全く関係がなく、現在の公衆衛生医師への過重負荷については全く別の次元の問題と考えている。
- ・ 新興感染症は大きなイベントだが、行政に求められる仕事であることに変わりはない。
- ・ コロナ対応が長引くなか体力的・精神的には厳しい時期ではあるものの、公衆衛生医師としての経験にもつながっていると考えているから。
- ・ もともと前向きに考えている
- ・ コロナで公衆衛生医師に対して興味をもったということではなかったから。
- ・ コロナ禍は一過性のものであると認識しているから。
- ・ コロナで公衆衛生の課題がより明確になったが、解決困難であることも判明したから。（課題が多すぎて、仕事が減らない）
- ・ コロナ禍の最中に県に就職したので、コロナ前を知らない。
- ・ 公衆衛生医師不足の自治体であり、

臨床経験が不足している自分でも一定程度の貢献ができています。コロナ禍だからこそ入院調整等で目に見える形で自治体・保健所に貢献できた部分がありそこは前向きにとらえている。しかし、公衆衛生医師として保健所長コースで学んだ内容を職務で経験しきれておらず、平時の保健所での業務知識・技術を磨きたいという思いが強い。

- ・ 仕事ですから、常にベストを尽くします。コロナだから変わるものではありません。
- ・ キャリアパスにコロナ禍の影響は特にない。
- ・ 行政医師の重要性を感じ、やりがいを見出しながらも、理解されない虚しさもあり、それぞれ相殺されている。
- ・ 特に関係なかった
- ・ 感染症対策はもともと公衆衛生医師の役割の一つであるため

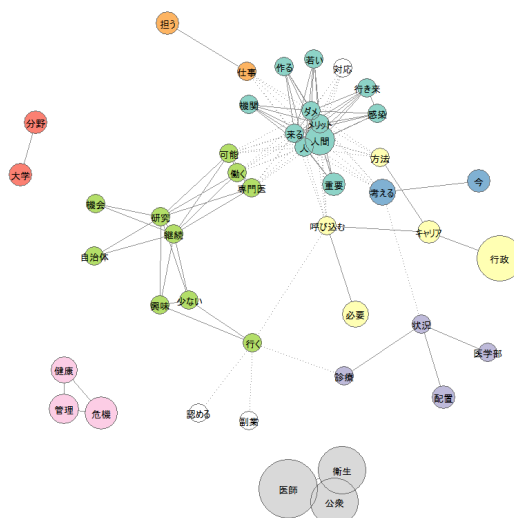
後ろ向き

- ・ 医学的な正解が行政上の正解とは限らないから。
- ・ コロナ対応が長期間に及んでいるため
- ・ 利己的な開業医との調整に苦労した
- ・ COVID-19 対応には行政医師の役割はほぼない。政策形成実行は事務職主体。
- ・ 臨床的な妥当性と、行政上の取り扱いのギャップに戸惑うことが多い
- ・ 健康を害した。
- ・ 健康危機対応に対する国のビジョンが見えず、地方自治体も縦割り・現場丸投げだから（どことなく他人事）
- ・ 政府の対応の一貫性や適時性がないこと。私よりずっと前から頑張り続けている保健師の方に「疫学調査を

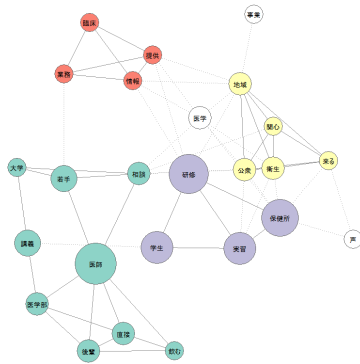
いくらしても感染は減らず、かと言ってずっと2類相当のままなのでやめるわけにもいかず、市民からの電話のほとんどは療養費や保険請求に関わる療養証明書の事ばかりで、自分たちは何のために働いているのかわからなくなってきました」と言われて返す言葉がなかった。

- ・ いろいろなことを犠牲にしてまで公衆衛生医師として働く意義が見出せなかった。このままでは職員も自分も潰れてしまうと感じた。
- ・ 方針が理解できずモチベーションが維持できない

問9 健康危機管理も担う公衆衛生医師を更に増やしていくためには、どのような方策が必要でしょうか。（自由記載）



問10 公衆衛生医師になる決断をした際、今般の新型コロナウイルス対策のような健康危機管理も担うことも想定するのは難しかったとおもわれますが、どの程度の規模の健康危機管理事案を想定していたでしょうか



D. 考察

公衆衛生医師になる前に積むべき経験として、医師としての臨床経験を積む、専門医取得、医療従事者が患者家族と連携することの重要性の理解などが挙げられた。医師個人が捉える、一定期間の臨床現場経験が必要であることは言える。処遇や研修体制につき、1/3程度が研修体制や、日常的な指導体制について望ましくないとの回答だった。人材育成が行われること的前提である定着策としては、公衆衛生医師として研鑽を積む機会や、日常的に相談が出来て、指導が受けられる体制を用意することが望ましいと言える。

公衆衛生医師募集のためにすべきことについては、保健所実習や医学部講義での情報提供、現場の医師からの情報提供や声掛けなどが挙げられた。コロナ禍でオンラインによる情報提供の機会も増えており、より一層、医学生や若手医師に対する、魅力が対象者に伝わるような、公衆衛生医師業務の紹介の機会が望まれる。

公衆衛生医師の魅力は、臨床とは異なる住民へのアプローチ、地域全体への様々な関わり、集団を対象とした仕事の魅力などが考えられた。これらの要素が公衆衛生医師の業務にあることを、より

将来の公衆衛生医師候補に伝える必要がある。

E. 結論

公衆衛生医師へのリクルート活動として求められる。公衆衛生医師の働くイメージを持たせるような講義や体験の機会、実際に公衆衛生医師に就いたキャリアパス事例の明示が、入職後については、やりがいや更に感じられるよう、研修体制、日常的な指導体制を明示し、公衆衛生医師として成長できる環境が求められる。

F. 引用文献

令和元年度 地域保健総合推進事業 全国保健所長会協力事業 公衆衛生医師確保と育成に関する調査および実践事業報告書 令和2年3月

G. 研究発表

学会発表

町田宗仁、吉田穂波、武智智之、宮園将哉、平本恵子、高橋宗康. 「これでいい!? 若手公衆衛生医師のキャリアと育て方」. 第81回日本公衆衛生学会総会シンポジウム 12. 2022年10月8日; 甲府.

論文発表

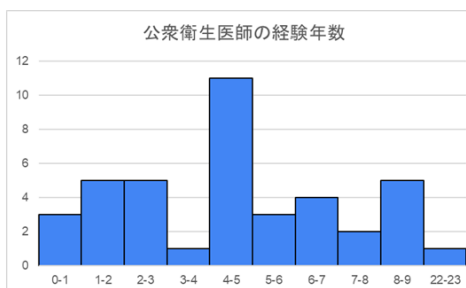
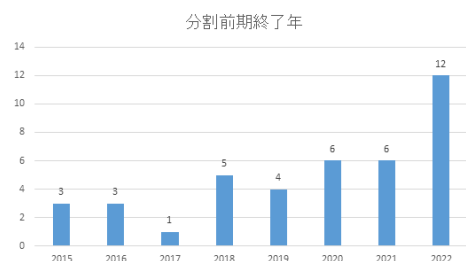
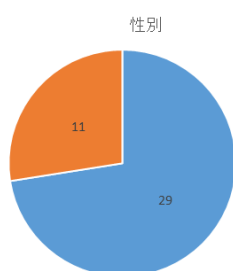
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

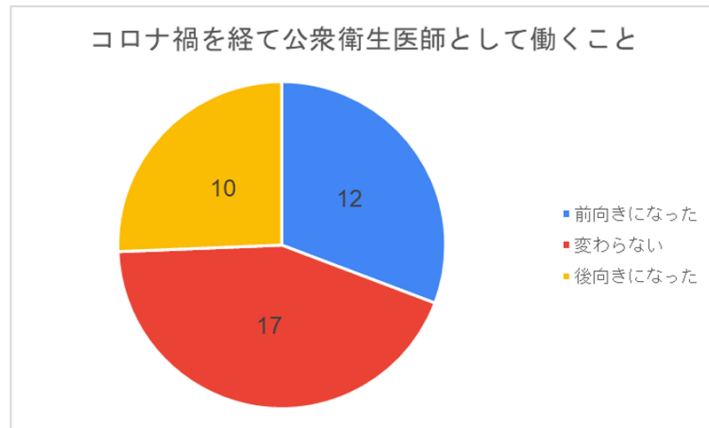
なし

専門課程Ⅲ 分割前期(保健所長研修) KH-coder 共起ネットワーク図・グラフ

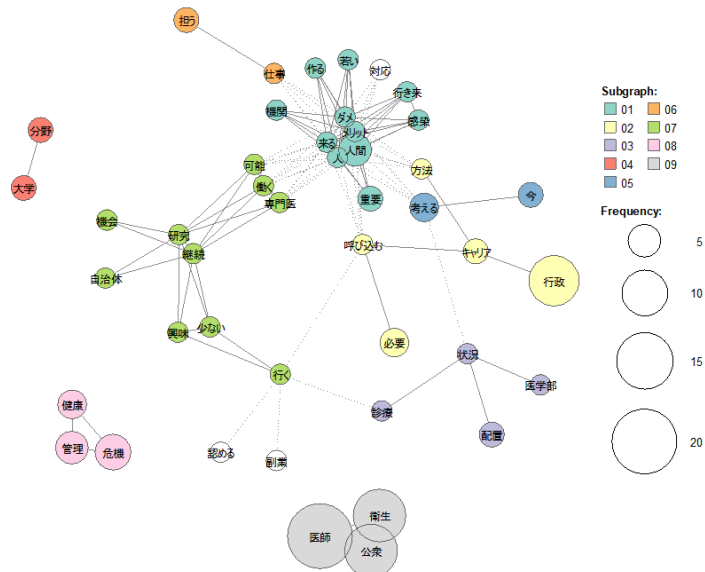
属性



問8 あなたは、コロナ禍を経て、公衆衛生医師として働くことに更に前向きになりましたか。

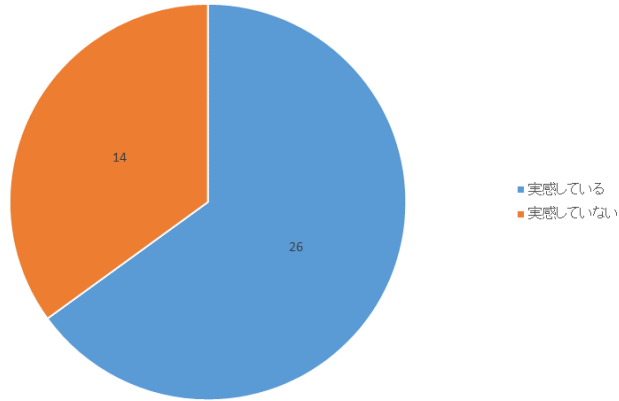


問9 健康危機管理も担う公衆衛生医師を更に増やしていくためには、どのような方策が必要でしょうか。

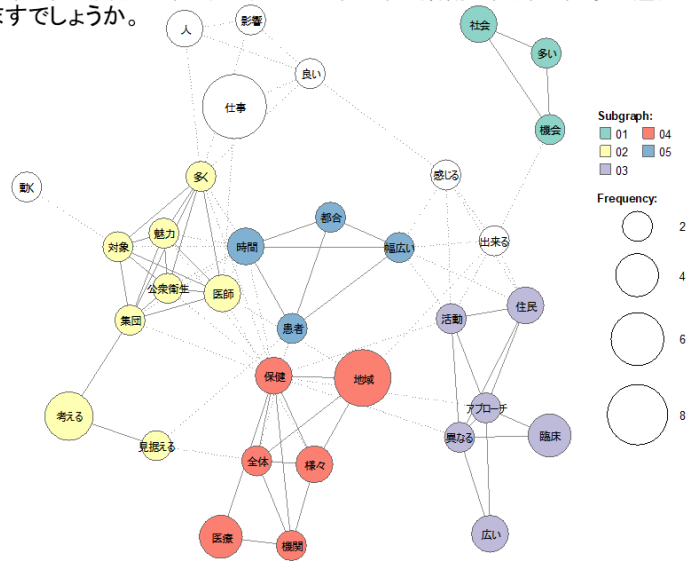


問12 「公衆衛生医師として所属組織に育成されている」と実感していますか。

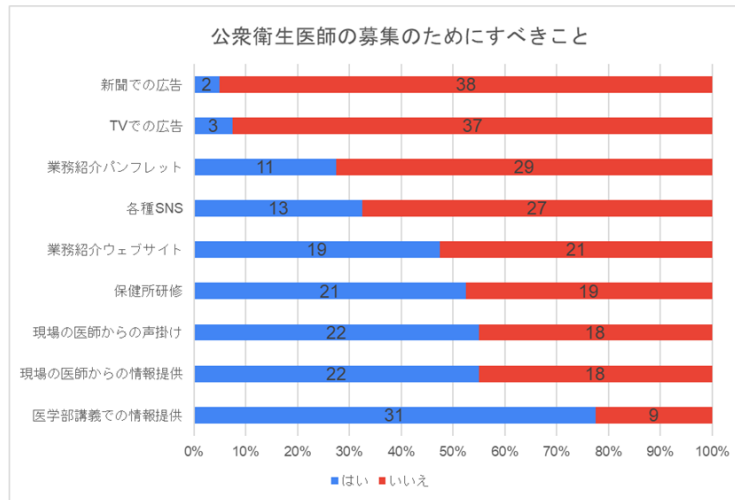
公衆衛生医師として自分の働く職場に育成されていると実感しているか



問13 公衆衛生医師の不足が叫ばれて久しいですが、公衆衛生医師の仕事の魅力は何であると
お考えになりますでしょうか。



問14 公衆衛生分野の行政機関で働く医師の更なる募集のために、どのようなことをしたら良いと思いますか。



問15 ご自身で、公衆衛生医師への勧誘をされたことはありますか。
(ある場合は自由記載で、どのような対象に、どのような形で)

